

発表項目 (行事名)	食中毒警報の発令について (第4号)																																									
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者																																								
		発表場所																																								
概要	<p>次のとおり食中毒警報を発令したので、お知らせします。</p> <p>1 発令番号及び発令日時 第4号 令和5年(2023年)8月8日 10時 00分</p> <p>2 発令解除日時 令和5年(2023年)8月15日 10時 00分 (168時間)</p> <p>3 発令区域及び発令基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発令区域</th> <th>発令基準</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>室蘭保健所管内一円 (室蘭市、登別市、伊達市、 洞爺湖町、豊浦町、杜町)</td> <td>②</td> <td>前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合</td> </tr> </tbody> </table> <p>発令基準:</p> <p>① 最高気温28℃以上が予想される場合 ② 前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合 ③ 前2日間のそれぞれの日平均気温が23℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合 ④ その他警報発令者が特に必要と認める場合</p> <p>4 気象状況(気象台公表の室蘭市の数値を参照しています。)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">気温(℃)</th> <th colspan="2">午前9時の</th> <th rowspan="2">予想最高気温 (℃)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>平均</th> <th>最低</th> <th>気温(℃)</th> <th>湿度(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本日</td> <td></td> <td></td> <td>21.2</td> <td>98.0</td> <td>25.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前日</td> <td>21.2</td> <td>20.2</td> <td>21.5</td> <td>97</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前々日</td> <td>23.5</td> <td>22.0</td> <td>23.5</td> <td>96</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>5 注意事項:別紙のとおり</p>				発令区域	発令基準	摘要	室蘭保健所管内一円 (室蘭市、登別市、伊達市、 洞爺湖町、豊浦町、杜町)	②	前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合		気温(℃)		午前9時の		予想最高気温 (℃)	備考	平均	最低	気温(℃)	湿度(%)	本日			21.2	98.0	25.0		前日	21.2	20.2	21.5	97			前々日	23.5	22.0	23.5	96		
発令区域	発令基準	摘要																																								
室蘭保健所管内一円 (室蘭市、登別市、伊達市、 洞爺湖町、豊浦町、杜町)	②	前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合																																								
	気温(℃)		午前9時の		予想最高気温 (℃)	備考																																				
	平均	最低	気温(℃)	湿度(%)																																						
本日			21.2	98.0	25.0																																					
前日	21.2	20.2	21.5	97																																						
前々日	23.5	22.0	23.5	96																																						
参考																																										
報道(取材)に 当たってのお願い																																										
他クラブ との関係	同時配付(場所)																																									
	同時レク																																									
担当 (連絡先)	北海道室蘭保健所(北海道胆振総合振興局保健環境部保健行政室) 生活衛生課長 <small>とおりのやま しほ</small> 通山 志保 ダイヤルイン:0143-24-9530(内線3700)																																									

食中毒予防の3原則をまもり、 食中毒を予防しましょう

気温や湿度が上がると、細菌が繁殖しやすくなり、食中毒が起こりやすくなります。食中毒予防の3原則をまもり、食品の取扱いに注意して、食中毒を防ぎましょう。

食中毒予防の3原則

① つけない

- ・ 調理前、トイレ後、食事前などは、必ず手を洗いましょう。
- ・ 食材、まな板などは、よく洗いましょう。
- ・ 台所や冷蔵庫の中は整理整頓し、常に清潔にしておきましょう。
- ・ 焼肉などをするときには、生の肉をつかむ箸と焼けた肉をつかむ箸は別のものにしましょう。

② ふやさない

- ・ 肉や魚、お総菜などは、購入後、できるだけ早く冷蔵庫に入れましょう。
- ・ 調理して冷蔵保管したものでも、冷蔵庫を過信せず、早めに食べましょう。

③ やっつける

- ・ 調理するときは、中心部まで十分に加熱しましょう。
- ・ 調理に使用した器具類は、十分に洗浄し、適切に消毒しましょう。

北海道室蘭保健所
(北海道胆振総合振興局保健環境部保健行政室)
生活衛生課 食品保健係 電話:0143-24-9849